

# 株式会社ゼンリン

## 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社ゼンリン
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第2分科会  
関西電気機器部会第2分科会
- (3) 資 本 金：65億円
- (4) 従業員数：連結 3,028名  
単体 1,938名
- (5) 事業内容：

『知・時空間情報』の基盤となる各種情報を収集、管理し、住宅地図帳などの各種地図、地図データベース、コンテンツとして提供しています。また、『知・時空間情報』に付帯、関連するソフトウェアの開発・サービスの提供を行っています。

特に近年は、自動運転支援用の高精度地図データベースやドローン飛行支援用地図といった、新たな技術領域に向けた地図データベースの開発や、地図をデザインとして活用したコンシューマー向け商品の開発など、新たな価値創出を狙ったビジネスに注力しています。

- (6) 企業理念：

『知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します。』

地図製作を通じて培った当社のノウハウをもって『知・時空間情報』を創造することにより、人びとの生活と社会のあらゆる活動に貢献します。

- (7) CIマーク：



当社の「ゼンリン」という社名は、隣国や隣近所と親しくすることを意味する「善隣友好」が元となっています。これは、創業者である大迫正富の「平和でなければ地図作りはできない」という想いが込められています。

また、ロゴマークの中央で「Z」とクロスする弧（インターアーク）は、様々な際（きわ）を超えて、ひと、まち、世界、地球環境と多様で絶えざるコミュニケーションを図っていきたいという意志を表現しています。

## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置及び名称

法務・知的財産部は本社統括本部・コーポレート本部に属しており、知財業務課と法務業務課の2課体制となっています。知財業務課は本社（北九州市）と東京本社の2拠点、法務業務課は東京本社1拠点での活動となります。



本社（福岡県北九州市）

### (2) 構成及び人員

知財業務課は、特許チームと商標チームの2

チーム構成、合計10名の体制となっています。法務業務課は8名体制で、著作権に関する業務はこちらが担当しています。なお、知財業務課には弁理士資格保有者が、法務業務課には弁護士資格保有者が、それぞれ2名ずつ在籍しています。

### (3) 沿革

2002年に法務部から特許部が独立し、しばらくは制作部門の一組織として活動していました。その後、「知的財産部」への改称、制作部門から管理部門への所属変更を経て、2014年に法務部と再び統合して現在の「法務・知的財産部」となっています。

## 3. わが社の知的財産活動

### (1) 基本方針

『知・時空間情報』の創造から提供に至るまでの各プロセスについて、他者の知的財産権を尊重し、その侵害を防ぐことを基本としつつ、各事業において特許を活用した優位なビジネス展開を目指して積極的な権利化にも取り組んでいます。商標についても、他者商標権侵害リスクの回避を基本としつつ、ブランド価値向上に効果的な商標出願を意識して取り組んでいます。

### (2) 知財活動の積極展開

当社の基本的な事業モデルは著作権ライセンスですが、それを支える技術の特許で保護し、事業優位性に結びつけることも不可欠です。そのために、事業部門、研究開発部門及び知財部門が三位一体となって、経営方針に基づく知財戦略を実行する体制作りを進めています。

まず特許については、研究開発部門での発明発掘や、事業部門に対する特許情報の発信、さらに個別事業における事業部門と研究開発部門との連携体制構築の支援など、事業毎に策定する知財戦略に基づき各現場を的確にリードすることを心がけています。

商標については、ブランディング戦略を主管

する広報部門と連携し、グループ全体におけるゼンリンブランドの維持・向上を意識した出願・権利維持を行っています。

著作権については、事業部門との連携の下、社内外からの情報提供に基づいて当社コンテンツの不正利用行為の発見と早期解決にあたっています。悪質性の高い行為に対しては、民事・刑事の両面から厳格に対応しています。

### (3) ライセンス契約の交渉支援

地図データベースに関する各種取引における契約交渉では、取引に際して発生した知財の取扱いや、取引に関して第三者との知財係争が生じた場合の責任のあり方が大きな論点となることから、契約を審査する法務スタッフが、知財スタッフと連携して事業部門による顧客との交渉を強力に支援しています。

## 4. 今後の展望

『知・時空間情報』データベースは、いわゆるビッグデータとして、AIや他のデータとの組み合わせによって多種多様な活用シーンが生まれる可能性があり、そこで出たビジネスの芽を守り、育てるために積極的な知財活動が必要になると考えます。既に当社では『知・時空間情報』の上記特徴を踏まえて事業スタイルの転換（商品提供型から価値創造型へ）を進めていますが、そのプロセスとして行われるM&Aや事業再編において、知財部門が早期に関与して知財リスク回避、知財戦略の策定から実行までをトータルでコーディネートすることが求められます。

法務・知的財産部としては、ただ専門性が高いだけでなく、知財活動を通じてビジネスを成功に導くコーディネーターとして存在感を示し、事業に貢献したいと考えております。

(原稿受領日 2018年7月13日)